

## 議 事 録

会議の名称	令和5年(2023年)度 伊丹市防災会議
開催日時	令和6年2月5日(月) 午後2時～午後3時15分
開催場所	伊丹市役所5階 501会議室
会 長	藤原市長
出席者	森島委員、菊田委員、福重委員、宮口委員、福田委員、湯出口委員、向田委員、久保委員、生野委員、乾委員、永田委員、岸本委員、宮内委員、坂本委員、木下委員、武田(好)委員、辻本委員、大野委員、大竹委員、須磨委員、西本委員、今村委員、真田委員、佐藤委員、廣重委員、馬場委員、浜田委員、福井委員、森脇委員、大西委員、中田委員(31名)
欠席者	板坂委員、崎山委員、武田(健)委員、行澤委員、榊村委員、松尾委員、宇谷委員(7名)
事務局	(危機管理室) 井手口室長、橋主幹、新屋主幹、森川主査、野村主査、磯山主査
署名委員	宮内委員、大野委員
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由	
傍聴者	1名
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨拶 伊丹市防災会議 会長 伊丹市長</p> <p>3. 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">計画の修正について</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 国及び県の防災計画を踏まえた改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 水防計画の構成の見直し及び水防法に伴う修正について</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 伊丹市の施策に関する修正及びその他の修正内容について</p> <p>4. 報 告</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 新型コロナウイルス感染症対策の記録について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 天神川の堤防決壊(令和5年5月8日発生)について</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 令和5年度伊丹市防災図上訓練について</p> <p style="padding-left: 2em;">(4) 令和6年能登半島地震被災地への職員派遣について</p> <p>5. 意見交換</p> <p>6. 閉会</p>

会 議 結 果	資料に基づき事務局より説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定・承認された。
配 布 資 料	<p><b>【関係資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊丹市防災会議委員名簿</li> <li>・伊丹市防災会議出席者名簿</li> <li>・会場配置図及び座席表</li> <li>・資料1 令和5年（2023年）年度伊丹市地域防災計画の主な修正内容</li> <li>・資料2 新旧対照表 地域防災計画（本編）</li> <li>・資料3 新旧対照表 地域防災計画（資料編・様式編）</li> <li>・資料4 伊丹市地域防災計画（別紙）</li> <li>・資料5 新旧対照表 水防計画</li> <li>・資料6 伊丹市水防計画（別紙）</li> <li>・報告資料（1）～（4）</li> </ul> <p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい緊急地震速報（気象庁）</li> <li>・知ってる？長周期地震動のこと（気象庁）</li> </ul>

## 審議経過【議事要旨】

### 1. 開会

傍聴に関する確認説明（傍聴者1名）

### 2. 挨拶 伊丹市防災会議 会長 藤原 保幸市長 （省略）

#### 議事前の確認事項

配付資料の確認等 （省略）

#### 議長の選出

伊丹市防災会議運営要綱第2条第1項の規定に基づき、会長が議長を務めた。

署名委員（宮内委員、大野委員）

伊丹市防災会議運営要綱第5条の規定に基づき、会長が署名委員2名を会議に諮り決定。

### 3. 議事

計画の修正について

#### (1) 国及び県の防災計画を踏まえた改正について

##### ・長周期地震動による情報伝達

長周期地震動に関する情報伝達については、令和5年2月1日から気象庁が発表する緊急地震速報等の対象に長周期地震動に関する情報が追加されたことに対して、事務局から説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

##### ・安否不明者等の氏名等の公表に関する事項

安否不明者等の氏名等の公表に関して、制度の背景とこれまでの国・県の動きについて、事務局から説明があり、兵庫県が定めた方針に基づいて安否不明者等の氏名公表のために必要な名簿の作成等については、総括本部事務局が中心となり、関係部局、関係機関等との調整を図ることで対応するよう、地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑・応答> 特になし

## (2) 水防計画の構成の見直し及び水防法に伴う修正について

### ・水防計画の構成の見直し：(1)水防計画と地域防災計画の関係性の明確な位置付け

災害対策基本法と水防法、それに関連する地域防災計画と水防計画のそれぞれの目的・大綱について、事務局から説明があり、本市においては、水防準備配備などの初動体制から水防本部設置までを水防計画に定め、災害対策本部に移行設置した後は、地域防災計画に定める内容に基づき対応するよう、修正を反映することとした。

### ・水防計画の構成の見直し：(2)本編中に掲載されていた資料の大部分を資料編に集約

本編中に掲載されていた資料の大部分を資料編に集約することで、本編中の内容を簡潔にし、必要に応じて資料編を参照する構成内容とする見直しについて、事務局から説明があり、構成変更を反映することとした。

### ・水防態勢の解除についての見直し

これまでの水防活動の教訓から、高潮を含む水防態勢の解除要件について、事務局から説明があり、新しく見直される内容については、「警報の解除若しくは水位が氾濫注意水位（警戒水位）以下に減じて、水害又は高潮の危険がなくなったとき、そして、地震による堤防等の被害による災害の発生のおそれなくなったとき」といった要件を満たす場合は、水防態勢の解除を行うこととし、水防計画にその修正を反映することとした。

### ・水防法に関する事項の反映

水防法に関する事項の修正内容等の詳細については、既に幹事会において全体の審議を終えているため、防災会議においては内容を限定して、事務局から説明があった。

「第1章 総則」の「安全配慮」については、その制度の制定背景に関して事務局から説明があり、水防活動に従事する者は、安全確保の例を参考に安全に配慮しながら水防活動に従事することについて、水防計画において修正を反映することとした。

「第1章 洪水予報河川、水位周知河川及び水防警報河川」、「第6章 予報・警報」からは「洪水予報」について、「第7章 水防警報」に関しては、水防法に基づく用語の定義や対象となる洪水予報河川、水防警報河川として、猪名川・藻川、武庫川、そして水位周知河川が武庫川であることについて、事務局から説明が行われ、高潮に関しては、大阪湾沿岸が水位周知海岸及び水防警報海岸であることを明記する修正を計画に反映し、洪水予報河川、水位周知河川及び水防警報河川については、観測所の基準水位や、情報の伝達経路などの関連事項について必要箇所の修正を計画に反映することとした。

<質疑応答> 特になし

### (3) 伊丹市の施策に関する修正及びその他の修正内容について

令和5年4月1日以降の組織編成や人事異動、各対策部における見直しに加え、本年度の各対策部の事務分掌の修正について、事務局から説明があり、計画に反映することとした。

<質疑応答> 特になし

以上、3. 議事における「計画の修正 (1)~(3)」について、事務局の説明内容や方針を踏まえ原案通り修正することに異議はなく、計画への反映について全て決定・承認された。

## 4. 報 告

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策の記録について

新型コロナウイルス感染症の国内最初の患者検知がされた令和2年1月15日から、令和5年5月8日の「5類」感染症への移行までの3年3か月の間、本市において市長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国・兵庫県と同調する形で、本市における種々の蔓延防止対策を総合的に進めてきた経緯を記録としてまとめ、今後、発生する恐れのある新型インフルエンザ等新興感染症流行に備えた参考記録として引き継ぐことについて、事務局から報告が行われた。

### (2) 天神川の堤防決壊（令和5年5月8日発生）について

令和5年5月8日、午前0時50分頃に発生した天神川の堤防決壊による浸水被害の内容とその災害の発生原因、発災当日から行われた市や関係機関の応急対策の内容について、総括的な報告が事務局から行われた。

### (3) 令和5年度伊丹市防災図上訓練について

令和6年1月17日に開催された図上訓練について、南海トラフ地震による震度6弱の地震が市内で発生したことを想定し、伊丹市防災センターや市内各所において対策部ごとに分かれ、LINE防災アプリを活用した情報収集、避難所における段ボールベットの組み立てや、屋外での被害調査等を実施したほか、LINE防災アプリを活用した災害発生時の情報収集・避難支援等の訓練では、市民も参加し、実施したことについて、事務局から報告が行われた。

(4) 令和6年能登半島地震被災地への職員派遣について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震における被災地支援について、本市からは被災建築物応急危険度判定士の派遣、漏水調査のための上下水道局技術職員の派遣、緊急消防援助隊の派遣、避難所運営支援のための職員の派遣について、それぞれの派遣期間、人数、派遣先、活動内容等について、事務局から報告が行われた。

<質疑・応答> 特になし

<意見> 宮口委員より、報告(2)に関して意見あり。

宮口委員より、報告(2)天神川の堤防決壊（令和5年5月8日発生）について、堤防決壊箇所の工事を担当する兵庫県の対応について、被災者及び関係者に対して謝辞が述べられ、今後、安全第一に対応を進めることや、被災者に対する補償が始まっていることについて、発言がなされた。

5. 意見交換

<質疑・応答・意見> 特になし

6. 閉 会（省略）